

会 議 録 (要旨)

会 議 名	瑞穂町行政評価委員会 第19回補助金等審査分科会
開 催 日 時	令和2年6月26日(金) 午前10時30分から午前11時10分
開 催 場 所	瑞穂町役場 庁舎 会議室2-1
出席者及び 欠 席 者	(行政評価委員) 出席者：平山委員(分科会長)、木村委員(副分科会長)、小池委員 栗原委員 欠席者：原田委員 (部長職) 出席者：大井企画部長、横沢住民部長、福島福祉部長 (説明員) 2審査-3：工藤健康課長 2審査-4：宮坂企画課長 (事務局) 宮坂企画課長、渡辺企画係長、企画係稲村主任
配 布 資 料	資料1、資料2、資料3、資料3-2、資料3-3、資料3-4
議 題	議題1 補助金等審査 2審査-3 瑞穂町赤ちゃん応援臨時給付金事業 2審査-4 (仮称)瑞穂町コミュニティ助成事業補助金
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 (主な意見等を 原則として発言 順に記載。同一 内容は一つにま とめた。)	1 開会 分科会長から会議公開及び参与職員についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 議題1「補助金等審査」 (企画課長) 審査に入る前に、事務局より資料の確認が行われた。 2審査-3 瑞穂町赤ちゃん応援臨時給付金事業 ○審査案件についての説明要旨 ※説明員(健康課長)から資料2に基づき、事業概要の説明が行われた。 ○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答 (委員) 給付金の仕組みの特徴を捉えており、独自性がある制度である。 (委員) 平時よりお金がかかるので、この制度で家計を助けることができるので

はないか。

(副分科会長)

まだ新型コロナウイルス感染症の終息は遠い。こういった制度は良いと感じる。

(分科会長)

3点質問がある。1点目は、独自の制度ということだが、東京都で同様の制度を行っているところはあるのか。2点目は、5万円の給付ということだが、人によって金額の差はあるのか。3点目は、東京都から、こういった制度を行ってほしいという話があったのか。

(健康課長)

財源は国の交付金を利用するとしているが、新生児に対して給付を行ってほしいという要件はなく、町独自のものである。確認している範囲では、新生児を対象にして交付している事業は東京都の自治体では見当たらない。金額も町独自のもので一律5万円である。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(委員)

賛成する。町独自の制度という質疑応答もあったが、特別定額給付金の特徴を捉え、良い制度だと感じる。このような制度が出てくることから、瑞穂町は職員の立案能力や意識が高く、組織としても個人の意見を出しやすい風通しのよい職場であるといったことをうかがうことができる。引き続き町のためにこういった制度を立案していってほしい。

(委員)

賛成する。近年は感染症もそうだが、自然災害も多い。住民の方1人ひとりのつながりや、協働は大切で、この制度はそのことに資するものだと思うので、期待している。

(副分科会長)

賛成する。ひとり親や障がい者の方、また、弱い立場の人へも手を差し伸べるもので、是非すすめていただきたい。

(分科会長)

賛成する。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

2 審査－4

(仮称) 瑞穂町コミュニティ助成事業補助金

○審査案件についての説明要旨

※説明員（企画課長）から資料3以降に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答
（委員）

町内にどのくらいこういった地域コミュニティがあり、複数の申請があった場合には1つを選ぶのか。

また、他の自治体でコミュニティ活動備品の整備といった過去の例があるが、具体的にはどのようなものなのか。

あと1点、審査基準について教えていただきたい。

（企画課長）

団体の数については、大きなくくりでいうとまず町内会がある。その中に例えば、子ども会といった色々な団体がある。サークルなども該当になると想定している。かなりの数があるのではないか。その中で、この補助対象金額は100万円以上250万円以下で、最初に事業へお金を払い、後で補助される形となるので、ある程度大きな組織力のある団体が採択されていくと考える。それを踏まえての制度となっている。

審査会は、複数の申請があった場合に1つの自治体に1つと定められているため、1つに絞り込むためのものである。

コミュニティ活動の備品は過去には町内会の会館の机やいすがあった。他にも防犯パトロールのウェアなども該当するのではないか。

今までは瑞穂町が各申請をし、それを例えば町内会に譲渡し、管理してもらうという形で行っていたが、そのやり方も本来のものではないということを感じていた。この制度は、地域から声が上がってきたものに対して、町が審査して認める形をとっていくものである。

審査の基準については、瑞穂町は自立と協働ということが長期総合計画の中で謳われているが、協働というのなかなか難しい言葉であるので、逆にこういった制度を活用して、住民の方の自立心に繋がっていけばよいのではないかと考えている。また、町内会の加入率が下がっており、なかなかお金が集まらないといったこともあるかと思うので、例えば、町内会が奮起し、活動備品を整備し、みんなに来てもらい活気を出していこうといった動機づけになればよいと期待している。

（委員）

資料3に参考例として、調布市や国立市などの名前が記載してあるが、これは要綱などの参考ということか。

（企画課長）

審査会や、申請の絞り込みについて、どう対応しているか参考とさせていただいた。

（副分科会長）

資料3-3の瑞穂町の申請をみると、250万円の記載があるが、この意味

はどういうことか。

(企画課長)

瑞穂町に割り当てられている上限額は 250 万円で、町内会に管理していただく備品の金額が 250 万円ということである。

(副分科会長)

買ったものが 250 万円に満たず、例えば 150 万円だった場合は、返還するというので良いのか？

(企画課長)

実績報告も出すことになるが、場合によってはそういうことも考えられる。できる限り効果があるように大きな金額になっているが、上限未満になるケースも考えられる。

(副分科会長)

3 月の実績報告書の具体的な内容は。

(企画課長)

実績報告書は、何を買ったのか、何に使ったのか、だれが管理しているのかといったことを細かく報告する内容になっている。

(分科会長)

9 月の審査会について、決定者や落選者に理由は通知するのか。

(企画課長)

審査については、透明性は必要だと思っている。落選者が翌年度申請する際の参考にもなるのでは。どこまで開示できるかは詰め切れていないが、必要なことであると感じているので、前向きに検討したい。

(分科会長)

原資が町ではないため、特定のものに対して反対するといったことは考えづらいが、審査の透明性は確保してほしい。

(分科会長)

町以外の別の助成金でも、ささいな会計方法や手続きに不備があると採択が決定していても助成金がおりにないということもある。採択がおりにから、例えば 100 万円使ったのに 50 万円しかおりになかったという危険はないのかうかがいたい。

(企画課長)

採択された後については、町の会計も絡んでくることなので、買い方や書類の作成などを一緒にフォローするよう考えている。一般の方は、申請の書類を見た時に慣れていないこともあるため、フォローが必要であるし、逐一採択された団体と町がやりとりし、地域に迷惑がかからないように町も最善を尽くして協力したい。特に最後の実績報告は大事であるので、細心の注意を払い申請を行いたい。

(副分科会長)

例えば備品を購入して、1 年に 1 回、数のチェックを行うといったようなことはあるのか。

(企画課長)

まず、前提として自治総合センターの助成金で買ったものというのが分かるように、シールを貼るという決まりになっている。それにより、宝くじのお金で買ったということがわかる仕組みである。物品の管理は団体が行うことになるが、公金に関わっていることであるので、管理方法やその他の確認を行う必要はあると考えている。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(委員)

コミュニティの活性を促す仕組みであり賛成である。

(委員)

賛成である。理由は、町の方針である自立と協働のための啓発と実施、そしてコミュニティの醸成に繋がるためである。

(副分科会長)

賛成。コロナウイルス感染症で地域が沈んでしまっていることもあり、この制度で地域の活性化に貢献していただきたい。

(分科会長)

皆さんと同じ意見であるが、コミュニティの活性化は醸成に繋がるため、賛成である。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

3 その他

※特になし

閉会 午前11時10分